

住吉区社会福祉協議会 職員採用情報（2026年5月9日現在）

住吉区地域包括支援センター常勤嘱託職員

（社会福祉士・保健師または看護師・主任介護支援専門員）

◆応募資格

- ・社会福祉士
- ・保健師または高齢者支援を含む地域ケア、地域保健等に関する経験を概ね1年以上有する看護師
- ・主任介護支援専門員
- ・パソコン（ワード、エクセル等）基本操作が可能な方、自転車に乗れる方

◆応募方法

履歴書（JIS規格、顔写真添付）、職務経歴書、資格登録証または資格取得証明書の写しを下記採用担当まで送付してください。（持参も可）

封筒の表に、「住吉区地域包括支援センター嘱託職員応募希望」と明記してください。

◆給与

- （1）社会福祉士 月額 260,700円
- （2）主任介護支援専門員 月額 290,000円
- （3）保健師または看護師 月額 290,000円

他に、通勤手当（月額上限55,000円を限度）

賞与あり（年間0.6カ月）

◆社会保険

健康保険、厚生年金保険

◆労働保険

雇用保険、労災保険

◆勤務場所

住吉区地域包括支援センター（住吉区浅香1-8-47）

◆業務内容

地域包括支援センター業務

（総合相談窓口業務、介護予防支援業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、権利擁護業務）

◆募集人員

2名

◆雇用期間

採用月の1日～令和9年3月31日（契約更新あり）
（試用期間あり：3カ月）

◆勤務日

週5日勤務

◆勤務時間

A勤務 09：00～17：30（休憩時間45分）週4日程度
B勤務 10：30～19：00（休憩時間45分）週1日程度

◆休日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
指定休日（土曜日勤務の場合は翌週の月曜日）

◆年次有給休暇

常勤嘱託規則により採用から2カ月経過後に付与

◆選考方法

書類選考、面接

◆面接日時

※ 面接試験日程・場所については後日連絡いたします。

◆問合せ

社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会（採用担当：井西・松尾）
〒558-0021 住吉区浅香1-8-47 電話06-6607-8181

◆備考

- ・当事業は、大阪市より受託して実施しています。
- ・採用形態は住吉区社会福祉協議会採用となります。
- ・選考は受託事業者にて実施いたします。
- ・応募書類等送付いただいた個人情報は、選考及び選考後の人事管理に関してのみ利用します。
- ・応募書類等については選考終了後、本会で速やかに廃棄処分します。